
JAPANブランド育成支援事業の公募開始のご案内

【補助金公募概要】

■事業名

令和2年度 JAPAN ブランド育成支援等事業費補助金（JAPAN ブランド育成支援等事業）

■補助対象事業者

中小企業者、商工会、商工会議所、組合、一般社団法人、NPO等

※詳細は下記 URL から公募要領をご確認ください。

※地域産業資源活用事業や農商工等連携事業の計画認定は必須ではありません。

■補助対象事業

下記①②いずれかの事業が補助対象となります。

なお JAPAN ブランド補助金、地域資源・農商工補助金において同一計画で既に3回補助金交付を受けている事業は除きます。

※販売商品が従前計画と異なる、或いは同一商品であっても、新たに海外に進出する（市場が異なる）、EC サイトへの参入（販売方法が異なる）等新規性が認められれば、別計画とみなします。

①全国・海外展開等事業（自社商品・サービスの開発・販路開拓等）

中小企業者等が行う、ブランド力の確立やインバウンド需要の獲得のための商品開発や全国展開・海外展開に向けた販路開拓等。

②全国・海外展開等支援事業（他社商品・サービスの需要調査・販路開拓支援等）

中小企業者や地域の支援機関等が行う、複数の中小企業者を対象とした全国・海外への販路開拓に向けた新商品・サービス開発やインバウンド需要の獲得に向けた支援を行う事業。

■公募期間

令和2年2月25日（火）～令和2年3月25日（水）

■申請方法

郵送・持参またはJグランツによる電子申請

※令和2年度補助金の公募より、電子申請システム「Jグランツ」の運用が開始されております。

ご利用の際は、下記 URL から「電子申請マニュアル」を必ずご確認ください。

※申請先は、本社所在地ではなく「事業実施場所」を所管する経済産業局になりますのでご注意ください。

公募要領等詳細は下記 URL よりご確認ください。

（参考 URL）関東経済産業局 令和2年度 JAPAN ブランド育成支援等事業費補助金

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/kaigai_tenkai/r2fyjb_koubo_setsumeikai.html